

連携・協働

持続可能な環境づくりのために行動する人の輪を広げるまち

(1) 豊島区環境教育等行動計画としての位置づけ

本節は、「環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律」（環境教育等促進法）第8条に基づき、「豊島区環境教育等行動計画」（以下「本行動計画」という。）として策定するものです。

(2) 策定の背景・意義

世界と日本の主なできごと

1972年	世界	<ul style="list-style-type: none"> ■ストックホルムで「国連人間環境会議」開催 ・「人間環境宣言」採択
2002年	世界	<ul style="list-style-type: none"> ■ヨハネスブルグで「持続可能な開発に関する世界サミット」開催 ・「国連ESDの10年（2005～2014年）」採択
2003年	日本	<ul style="list-style-type: none"> ・「環境の保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律」制定
2011年	日本	<ul style="list-style-type: none"> ・「環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律」制定
2013年	世界	<ul style="list-style-type: none"> ■第37回ユネスコ総会 ・「ESDに関するグローバル・アクション・プログラム（GAP）」採択
2018年	日本	<ul style="list-style-type: none"> ・「環境保全活動、環境保全の意欲の増進及び環境教育並びに協働取組の推進に関する基本的な方針」の変更閣議決定

<世界の動向>

持続可能な開発のための教育（Education for Sustainable Development：ESD）の重要性は世界的に認識されており、持続可能な開発に向けた進展を加速するためには、教育及び学習の全てのレベルと分野で行動を起こし拡大していくことが重要となっています。

また、SDGsにおいても、教育分野が目標の一つ（目標4：質の高い教育をみんなに）として位置づけられており、その中で、全ての学習者が、持続可能な開発を促進するために必要な知識及び技能を習得できるようにするという、ESDに関するターゲットが掲げられています。一つの目標やターゲットにとどまらず、教育については、「教育が全てのSDGsの基礎」であり、「全てのSDGsが教育に期待」しているとも言われており、特に、ESDは持続可能な社会の担い手づくりを通じて、SDGsの17の目標全ての達成に貢献するものと言えます。

<国内の動向>

世界の動向をふまえ、日本での環境教育においても、近年は国際的に求められている「持続可能性」を含む広い意味での環境教育が求められています。

2018年6月には、環境教育等促進法に基づく「環境保全活動、環境保全の意欲の増進及び環境教育並びに協働取組の推進に関する基本的な方針」が、環境教育等を取りまく現状をふまえて変更され、「体験活動」の意義を捉え直し、地域や民間企業の「体験の機会のある場」の積極的な活用を図っていくことが掲げられました。

また、国連の GAP の採択を受け、国内でも「持続可能な開発のための教育（ESD）に関するグローバル・アクション・プログラム実施計画（ESD 国内実施計画）」が 2016 年 3 月に策定され、次の 5 つの優先行動分野ごとに政府が取り組む施策が示され、この実施計画に基づく具体的な取組みが始まっています。

- 1) 政策的支援（ESD に対する政策的支援）
- 2) 機関包括型アプローチ（ESD への包括的取組）
- 3) 教育者（ESD を実践する教育者の育成）
- 4) ユース（ESD を通じて持続可能な開発のための変革を進める若者の参加の支援）
- 5) 地域コミュニティ（ESD を通じた持続可能な地域づくりの促進）



図 26 ESD の基本的な考え方
出典)文部科学省ホームページ

こうした背景をふまえ、区においても、地域における持続可能な社会の担い手を育む教育の促進が求められます。そのためには、一人ひとりが問題の本質や解決に向けた取組みの方法を考え、解決する能力を身に付け、具体的な行動を起こしていくために必要な教育・学習・体験の場や機会をさらに充実させ、環境教育の取組みを促進・強化していくことが必要です。

(3) 本行動計画の基本的事項

本行動計画は、環境保全活動並びにその促進のための環境保全の意欲の増進及び環境教育が重要であることに加え、これらの取組みを効果的に進めるうえで協働での取組みが重要であることに鑑み、豊島区の環境教育に関する施策の方向や具体的な取組みとともに、環境教育の推進に向けて多様な主体が連携・協働を進めるための施策と取組みを示すものです。

計画期間

2019 年度から 2030 年度まで

計画の推進主体

すべての世代の区民・区に集うすべての人及び事業者・区（みんな）

関連計画との連携

本行動計画では、区の教育大綱と位置づける豊島区教育振興基本計画及びその他関連計画と相互に連携を図りながら、環境教育に関する施策を総合的かつ計画的に推進することにより、連携・協働の分野の将来像の実現を目指します。

(4) 豊島区における環境教育・環境学習の状況

環境教育・環境学習に関する施設

- ☼ 「豊島の森」では、区立小学生を対象とした環境教育、区民を対象とした環境学習を実施しています。
- ☼ みらい館大明（豊島区立旧大明小学校を活用した生涯学習施設）では、自然観察や植樹などの体験型環境学習を実施しています。
- ☼ 区民ひろばでは、ガーデニング、緑のカーテンづくりなどの緑化講座を実施しています。

連携・協働事業の取組み

FFパートナーシップ協定事業

区内事業者等との協働により環境に関する事業に取り組んでいます。

<2018年度実績>

- ・「サーモカメラで見る！打ち水効果の観測実験@南池袋公園」（豊島区×日本気象協会）
- ・「食物を大切にする心を育む フードロス削減対策講座」（豊島区×西武池袋本店）



自治体間交流事業

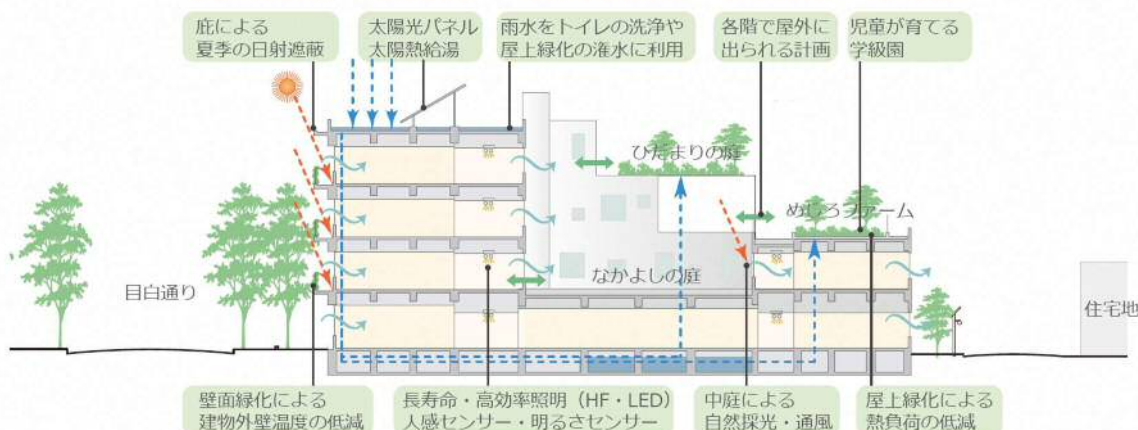
区民へ自然体験の機会を提供しています。

93 ページへ

1) エコスクール化の推進

環境に配慮した「エコスクール」の整備を推進しています。 86・87 ページへ

2014年度に改築された目白小学校は、緑豊かな学校です。階段状の広い屋上空間では、屋上緑化、菜園のほか、太陽光発電、太陽熱給湯、雨水利用を行っています。各階で室内外が連続し、児童は日常的にみどりとエコに触れることができます。校庭には、子どもたちが設計したビオトープを整備しました。



区内の小中学校における環境教育の取組み

2) としまふるさと学習プログラム

学校における環境教育は、郷土にある自然を愛し、郷土への愛着を育む「としまふるさと学習プログラム」の一環として取り組んでいきます。

①学校の特色に応じた環境教育の展開

参考事例：駒込小学校「駒小さくら物語」

駒込小学校は、区内では「ソメイヨシノ桜発祥の地、駒込」の学校といわれており、小学校のシンボルとして子どもたちに愛されている駒桜から、全学年が桜についての学習を行っています。

- ❁ 1年生 学校の周りの桜探し
- ❁ 2年生 桜の花びらを集めてしおりなどの作品づくり
- ❁ 3年生 地域に咲いている桜の木を見つけて、駒込の桜マップづくり
- ❁ 4年生 インタビュー活動を通して、地域の人への桜への思いを学ぶ
- ❁ 5年生 桜について、テーマを決めて調べ学習する（植物・歴史など）
- ❁ 5・6年生 お気に入りの桜を写真で撮って、桜フォトコンテストに応募
- ❁ 6年生 今まで学習した内容から桜検定を行い、合格者にはさくらマイスター認定証とバッジが送られる



2年生の活動の様子



②都市型環境教育の推進

身近な自然とふれあうことにより、自然の優しさや大切さを学ぶために、生活科、社会科、理科、総合的な学習の時間などを利用して、体験活動の充実を図っています。また、移動教室や修学旅行などで自然体験活動を積極的に導入しています。

学校教育におけるビオトープの活用

区立小学校では、ビオトープを委員会活動や授業に活用するなど、自然とふれあうきっかけづくりに活用しています。富士見台小学校では、「ホタル観賞会」を行うなど、地域との交流を深める場にも活用しています。仰高小学校は、「仰高樟の樹の里地里山ビオトープ再生計画」を実施し、ビオトープは受賞するなど高い評価を得ています。



富士見台小学校ホタル観賞会案内

教職員の環境教育の学び

- ・全小・中学校教職員を対象に、環境教育研修会を実施しています。
- ・「としま教育フォーラム」にて、「豊島の森」を活用した実践を報告しました。（2015年度 南池小、目白小、富士見台小）



富士見台小学校ホタル育成の様子

新庁舎を活用した環境教育

<プログラム例：豊島区役所庁舎見学（区立全小学3年生）>

2016年度から、アニメ「豊島の森物語」の鑑賞、区の環境に関する講義などの受講とともに区役所本庁舎の「豊島の森」を見学し、環境について学んでいます。



参考① DVD「豊島の森物語」

(2015年度 豊島区教育委員会作成)

ななまる：

この森はおじいちゃんやお父さんが考えたんだよね。

ななまるのおじいちゃん：

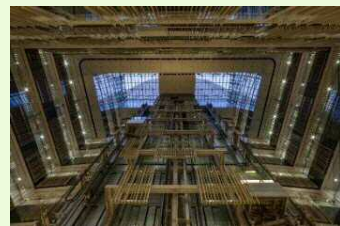
そうじゃ。豊島区の子どもたちから意見をまとめてな。「豊島の森」とは、豊島区の自然や文化を守るための場所じゃ。



参考② 「豊島区の環境について」の講義

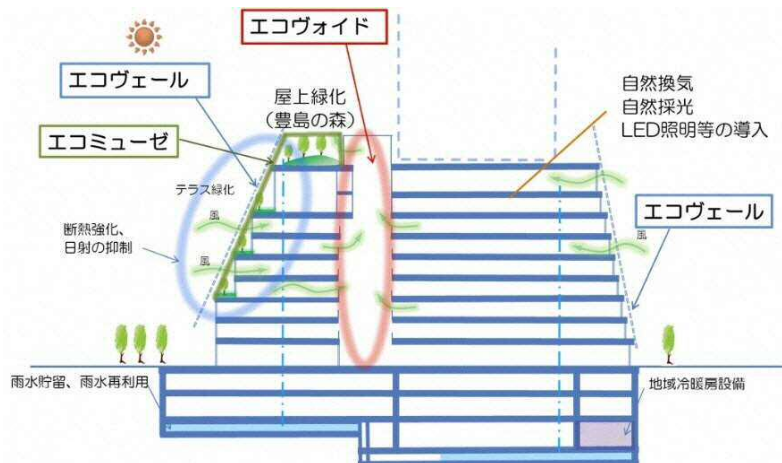
(豊島区 環境政策課)

豊島区本庁舎の建物（エコヴォイドや「豊島の森」の雨水利用システム）の環境対策について紹介しています。また、区内にいる生きものと緑について、写真やクイズなどを交えながら、説明しています。



豊島区本庁舎の屋上10階には、かつての区の自然を再現した「豊島の森」を整備しました。区の植生や生態などを学びながら憩える場となっています。

4階、6階、8階の「グリーンテラス」と外階段でつなぎ、自然環境を体感できる見学・学習ルートを設定しています。



(5) 目標達成に向けた施策




【施策体系】


施策の方向	施策	重点
1) 環境教育を促進する	①環境教育・環境学習の推進	★
	②環境情報の効果的な発信	
2) 環境人材を育成し、活動の場を広げる	①環境活動を率いる人材育成	★
	②環境活動の拡大	
3) 連携・協働の仕組みをつくる	①協働による環境活動の推進	
	②事業者・行政の連携強化	★
	③行政間連携による環境配慮	

【成果指標】

指標	現状値 (2017年度)	目標値 (2030年度)
・ みんなで（地域や事業者等と連携して）環境保全に取り組んでいる、または取り組みたいと考える区民の割合（％）	—	66.8

【取組指標】

指標	現状値 (2017年度)	目標値 (2030年度)
・ 多様な人に向けた環境に関する啓発講座等の参加者数（人/年） 	5,541	5,572
・ 環境教育支援プログラムの参加校（校） 	21	30
・ 環境リーダーの数（累計） 	310	382
・ 家庭・事業所での優れた取組みに対する表彰数（表彰数/年）	44	44
・ 企業等の自主的な環境美化活動（としまクリーンサポーター登録団体数）（件）	133	150

：重点施策の推進に貢献する取組指標

【モニタリング指標】

・ 環境イベント（としまエコライフフェア）への出展団体数（団体）

各指標の説明は96ページへ

各主体の役割（例示）

■ 区民の役割

日々の生活において

- ・ 環境に関する本や記事、区の環境情報誌などを読み、環境に関する理解を深める
- ・ 地域の環境活動や美化・清掃などに取り組む
- ・ 環境教育・学習プログラム、講習会、イベント等へ参加する
- ・ 環境リーダー育成講座へ参加する
- ・ 環境リーダーとして活動を実施する

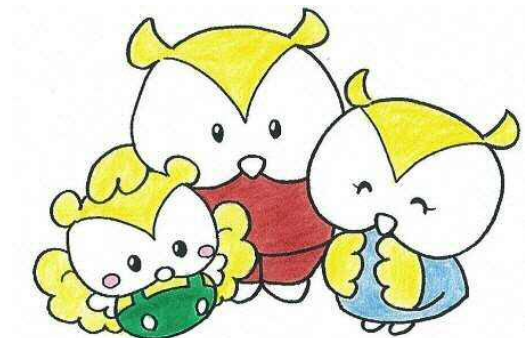
■ 事業者の役割

日々の事業活動において

- ・ 環境に配慮したまちづくりを行い、行政との連携を図る

CSR 活動において

- ・ 環境教育・学習プログラム、講習会、イベント等へ参加・協力する
- ・ 地域住民向けの環境講座等を実施する
- ・ 従業員研修や社会貢献活動の一環として、環境学習や環境活動を実施する
- ・ 環境に関する情報提供を行う（環境報告書の作成・公表など）



連一1 環境教育を促進する

環境を保全し、持続可能なまちを実現していくためには、環境配慮に関する一人ひとりの心がけと実践が必要です。

その基礎となる環境学習・環境教育の促進を図るための取組みや仕組みの充実を進め、環境に関する情報の効果的な発信を行うことで、環境に関する理解や学び、体験を促進します。また、多様なバックグラウンドを持つ区民等にも配慮し、環境情報の効果的な発信を行います。

施策

① 環境教育・環境学習の推進 重点施策

【環境教育】

区立の小中学校における環境教育を、「としまふるさと学習プログラム」の一環として位置づけ、地域の自然環境などを含め、歴史や文化など、郷土への愛着を育むプログラムとして展開していきます。

児童・生徒の地球環境への関心を高めるために、生活科、社会科、理科、総合的な学習の時間などを利用して、世界各国で使われている子ども向けの環境学習教材、「豊島の森」を活用した環境教育や「学校の森」を活用した育樹活動などの体験活動、ビオトープを活用したプログラムなど高密度都市ならではの都市型環境教育を推進します。また、移動教室や修学旅行などで自然体験活動を積極的に導入するほか、中学生を対象とした「いなか体験」を引き続き実施します。

さらに、ハード面でのエコスクール化に加え、環境教育の進め方や学習活動を工夫し、「環境月間」を設定するなど、環境教育を教育課程に位置づけます。また、各学校において、「ごみゼロデー」や緑のカーテンづくりなどを推進します。さらに、「こどもエコクラブ」など、民間団体等による環境プログラムの活用を進めるなど、ソフト面でのエコスクール化も推進していきます。

【環境学習】

区立小中学校では、各学校の特性に合わせた環境授業を実施するため、様々な分野の専門家を派遣することで、各学校の環境教育を支援します。また、学校でのビオトープづくりや、区内在住・在学の児童・生徒を対象とした環境とリサイクルに関するポスターコンクールを行います。

また、区民を対象として、ごみ減量・分別等に係る出前講座、区民による生きもの情報の共有、「豊島の森」における環境講座、図書館における生物多様性に関する学習プログラム、ガーデニングや緑のカーテンづくりなどの緑化講習会等の開催により、環境に関する様々なテーマについて学習できる機会を提供します。そして、「としまエコライフフェア」などの環境イベントの実施により、子どもから大人まで幅広い世代の区民が環境について知り、考える機会と場を提供します。



環境とリサイクルに関するポスターコンクール
(中学生の部) 2018年度最優秀作品

＜エコスクール化＞

・池袋第一小学校

これから改築する池袋第一小学校は、「森の中の学校」をコンセプトに、豊島区のみどりの拠点の一つとして2022年8月に開校予定です。



みどりと触れ合う自然環境

屋上緑化や壁面緑化のほか、校庭にはビオトープ等の多様なみどりを計画し、さらに学校の中心となる学習情報センターと特別教室を囲むようにみどりを配置します。自然とふれあえる学習環境を整え、豊島区全体のみどりのネットワークとのつながりも大切にしていきます。

また、環境負荷の低減や自然との共生に配慮し、太陽光発電、太陽熱利用、雨水利用等、環境教育の場としての機能を整備します。

・巣鴨北中学校

改築中の巣鴨北中学校は、環境負荷の低減や自然の共生に配慮した学校施設として整備し、生徒たちの環境教育の場となることを目指し、2019年8月下旬に開校予定です。



四季の移り変わりと彩り、伝統を感じる学校

れんが通りの両脇の花壇、正面入口の芝生広場やソメイヨシノなど、みどりがあふれ、四季や豊島区の伝統を肌で感じることができるよう、自然環境を整備します。

自然を身近に感じる環境教育

敷地内の緑化の推進（既存樹木、新植樹木、屋上緑化、壁面緑化など）、太陽光パネル、自然エネルギーの活用など、エコスクールとして整備します。

② 環境情報の効果的な発信

区の環境に関する情報を集約した広報を展開します。環境情報誌「エコのわ」を通して発信し、環境に配慮した暮らしや、その実現方法などをわかりやすく伝える工夫を行っていきます。また、「環境月間」である毎年6月には、庁舎内で環境に関わるパネル展示を行います。

環境に関する各種情報を適宜提供していくため、区のホームページ等により、みどりに関するイベントや講習会などの緑化情報、建築物の低炭素化を図る技術や支援制度などの情報のほか、生活や事業活動に関する環境情報の発信を行います。また、区の環境の現状や環境に関する取組みの進捗については、「豊島区環境年次報告書」による情報提供を継続します。

外国人居住者へのきめ細やかな情報提供と区の環境に関する理解促進を図るため、ごみ分別の啓発の多言語対応などを行います。また、QRコードや区役所本庁舎に設置されているデジタルサイネージの活用等、さまざまな方法で情報発信の充実を図っていきます。



環境情報誌「エコのわ」

ミニコラム

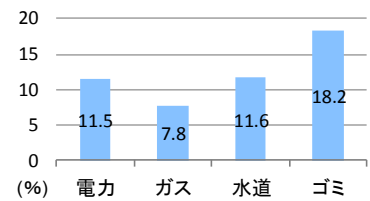
環境教育プログラム

子どもたちがプログラムを通じて知識を行動に移し、環境に配慮したライフスタイルを定着させ、社会への貢献や、保護者を含めた社会全体の環境意識の向上につなげていくことを目的に実施しています。

＜実施プログラムの例（2018年度）＞

①「キッズ ISO14000 プログラム（入門編）」（小学5年生向け）

児童は、エネルギーを主とした環境問題を学び、ワークブックに沿って家庭で省エネ、ごみの削減等を実践し、運営団体による評価とアドバイスを受けます。2017年度には、このプログラムにより、4小学校の小学生248名が1週間のCO₂削減に取組み、**0.781t-CO₂**（キッズISO認証量）を削減しました。



①作戦別 CO₂削減率（2017年度）

②「プールにいるヤゴ等の生きもの学習」（小学1～4年生向け）

ボランティアのヤゴ救出リーダーが、学校のプールに発生するヤゴを題材に、都会の中の自然と生きものについて授業を行い、ヤゴの救出（採集）指導も行います。

③「豊島区の校庭からはじめる環境教育」（小学生～中学生向け）

環境教育の専門家が、校内及び学校周辺の環境を題材にした授業を行います。



「豊島区の校庭からはじめる環境教育」授業

ランドセルの寄付～豊島区からアフガニスタンの子どもたちへ～

区教育委員会は、民間事業者が主催する「ランドセルは海を越えて」キャンペーンの趣旨に賛同し、使用し終わったランドセルのアフガニスタンの子どもたちへの寄付を、区立小中学校の児童・生徒・保護者へ呼びかけました。身近なランドセルを通じて、子どもたちにリサイクルの意識を持ってもらうとともに、国際理解・貢献の輪の拡大を目指しています。2015年度には524個、2016年度には394個、2017年度には335個のランドセルが集まり、船便でアフガニスタンへと出発しました。



連-2 環境人材を育成し、活動の場を広げる

区的环境を将来にわたって良好に維持していくためには、環境教育・環境学習によって区民や事業者の取組み意欲の向上を図るだけでなく、区に集う様々な主体と連携し、様々な環境分野における活動を率いることができる人材の活躍が望まれます。

そのため、区的环境活動の推進を担う人材を育成し、活動の幅を広げていくための支援や仕組みづくりに取り組み、区内の環境活動の拡大を促進します。

施策

① 環境活動を率いる人材育成 重点施策

緑化や生物多様性保全のための活動や、ごみ減量のための活動、環境美化のための活動を率いる人材の育成をはじめ、様々な環境分野においてリーダーとして地域で活動できる人材を育成していきます。例えばヤゴ救出リーダーは、プールで見られるトンボの幼虫であるヤゴ等の生きもの学習などの活動を行います。

また、「さわやかな街づくり推進団体」等、自主的、継続的に清掃などの環境美化活動を行っている団体及び個人を表彰することで、活動に対するインセンティブの向上を図り、取組みを促進していきます。

これらにより、環境問題を自ら改善できる問題としてとらえ、実際に解決するために行動できる、持続可能な環境づくりを担う人材を育成していきます。



ヤゴ救出リーダーの活動

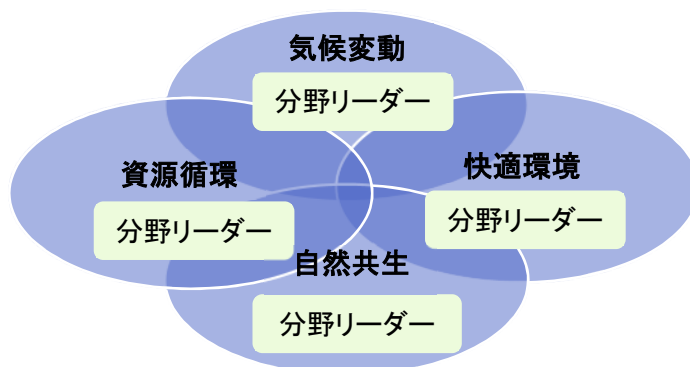


図 27 環境リーダーのイメージ

② 環境活動の拡大

区内の環境活動を広げるため、様々な主体や環境活動への支援を行います。

みどりのボランティアやみどりの協定に基づく活動団体に対しては、資材の提供や道具の貸出し、技術的なアドバイスを行います。また、民間基金と連携し、緑の維持保全活動に取り組む市民団体等に対して民間基金を積極的に活用できるように支援し、緑化の推進を図ります。

区内での自主的な美化清掃活動、地域での落書き消去活動やガム取りを行うボランティアや団体等に対しては、用具の貸出しを行うことにより、自主的な清掃活動を支援し、活動の拡大を図っていきます。



地域落書き消去活動

連一3 連携・協働の仕組みをつくる

公共空間のみどりなどを適切に維持し、環境に配慮したまちをつくっていくためには、区民・事業者・団体等、様々な主体との連携・協働によって環境活動を行っていくことが必要です。そのため、各主体との連携による環境保全活動や環境の維持管理の仕組みづくりを進めます。また、民間事業との効果的な連携や、交流自治体等との連携による環境配慮の取組みを進めます。

施策

① 協働による環境活動の推進

緑豊かな地域の再生と、地域に住む人々を守る「いのちの森」づくりをはじめ、区民、地域活動団体、企業等からなる実行委員会のもと、様々な緑化活動を行う「グリーンとしま」再生プロジェクトを継続します。また、区内のみどりを適切に維持していくため、公園、広場、小中学校等における地域住民による植物の手入れや清掃、公園内の花壇におけるみどりの協定団体による花の植えつけや管理など、地域住民等との協働によるみどりの維持管理の仕組みづくりと活動への支援を行います。また、学校の森における区民等による樹木育成の協力体制の構築を図っていきます。

環境美化活動に関しても、区内の企業・団体等から成る「クリーンサポーター」、個人のボランティア、地域の商店会や学校など、様々な主体との協働を引き続き推進し、連携の強化に努めます。

また、地域で活動する若手アーティスト等と連携して公園等トイレの改修に取り組む「トイレアートプロジェクト」により、公園等の利用環境の改善を進めます。

② 事業者・行政の連携強化 **重点施策**

新たに「としま低炭素モデル地区基準」を設定し、推進していきます。これにより、まちの再開発などの機会を捉えて事業者の積極的な関与による低炭素化を目指していきます。

また、池袋駅周辺における未利用エネルギー活用やバイオマス発電等についても具体的に検討し、事業者と連携し、環境に配慮したまちづくりを推進します。

今後、エコシティの全国モデルとなるような環境に配慮した取組みを検討し、事業者の積極的な関与による実現を目指していきます。

「としまエコライフフェア」をはじめとする区民に向けた環境イベントについて、事業者と連携した実施も図っていきます。

③ 行政間連携による環境配慮

交流都市との連携事業において、自然体験などの環境教育につながる取組みも行っていきます。

また、森林整備等による森林環境の保全など、温室効果ガス削減対策の一環として、自治体間連携によるカーボン・オフセットを実施します。

重点
施策


【連携・協働：持続可能な環境づくりのために行動する人の輪を広げるまち～エコ人材とエコ活動をつなぐ～】

課題

区で生活する人や働く人だけでなく、世界中から訪れる人々が活発に行き交う豊島区では、区に集うすべての人が環境に配慮した行動を心がけ、また相互に連携して良好な環境を守り育てていくことが求められます。

そのためには、多様なバックグラウンドを持つ区民一人ひとりが環境に関する理解を深めると同時に、環境活動に主体的に取組み、先導していく人材を育てることにより、区内の環境活動を活発化させていく必要があります。また、人々を先導していく役割を担う、行政と事業者の連携による環境活動の拡大などの対策を重点的に展開する必要があります。






施策内容

- ①環境教育・環境学習の推進  86 ページへ
- ②環境活動を率いる人材育成 89 ページへ
- ③事業者・行政の連携強化★ 90 ページへ

これらの重点施策の推進により、区に集うすべての人が協働して環境に配慮したまちをつくっていくための機運を醸成するとともに、将来にわたって良好な環境を維持していくための土台をつくっていきます。

★付きはリーディングプロジェクト(重点施策の中で優先的に取り組む事業)の属する施策

関連する主な SDGs の目標とターゲット

<p>4.7 2030 年までに、持続可能な開発のための教育及び持続可能なライフスタイル、人権、男女の平等、平和及び非暴力的文化の推進、グローバル・シチズンシップ、文化多様性と文化の持続可能な開発への貢献の理解の教育を通して、全ての学習者が、持続可能な開発を促進するために必要な知識及び技能を習得できるようにする。</p>	
<p>7.2 2030 年までに、世界のエネルギーミックスにおける再生可能エネルギーの割合を大幅に拡大させる。</p> <p>7.3 2030 年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。</p>	
<p>11.6 2030 年までに、大気の水質及び一般並びにその他の廃棄物の管理に特別な注意を払うことによるものを含め、都市の一人当たりの環境上の悪影響を軽減する。</p> <p>11.7 2030 年までに、女性、子ども、高齢者及び障害者を含め、人々に安全で包摂的かつ利用が容易な緑地や公共スペースへの普遍的アクセスを提供する。</p>	
<p>12.5 2030 年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。</p>	
<p>13.3 気候変動の緩和、適応、影響軽減及び早期警戒に関する教育、啓発、人的能力及び制度機能を改善する。</p>	

出典)外務省ホームページ「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」仮訳より抜粋。

注)重点施策の取組みによる貢献分野に最も近いと思われる SDGs のターゲットを示しています。

リーディングプロジェクト

（仮称）クリーンサポーター・リーダー制度

目的

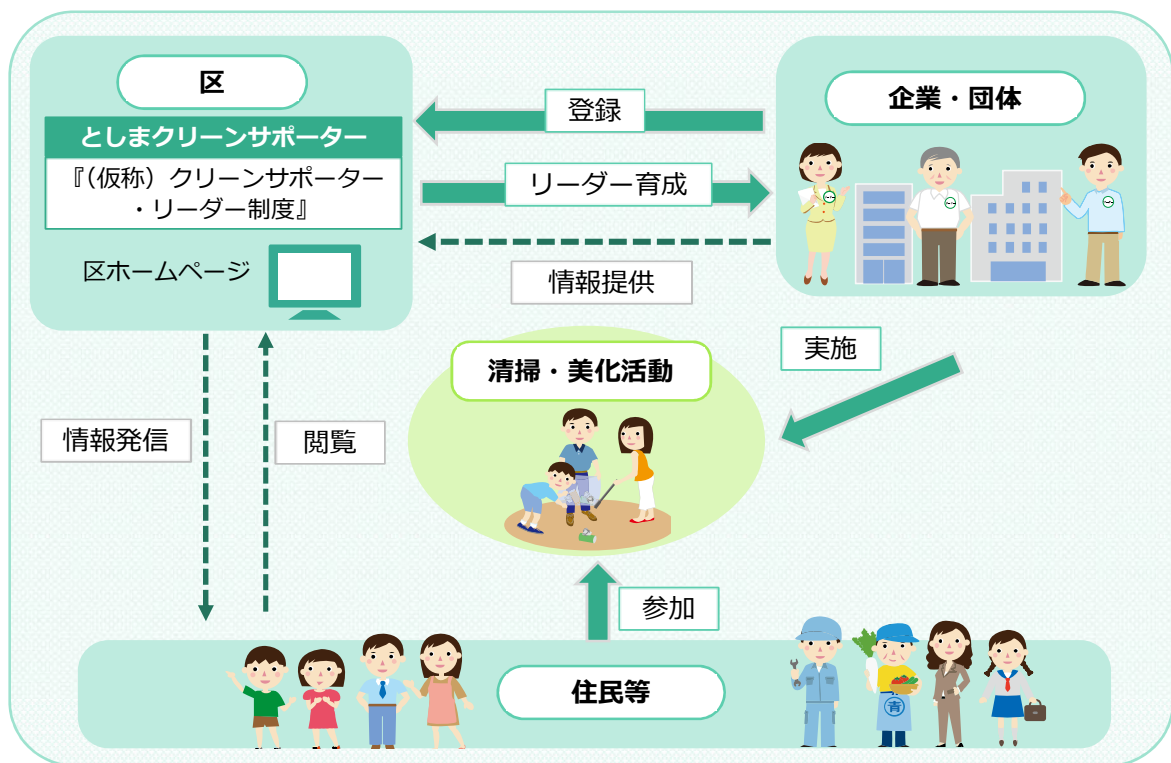
区では現在、区内の企業・団体等に、「としまクリーンサポーター」として登録し、自主的な環境美化活動を実践していただいておりますが、クリーンサポーター同士や、地域の清掃活動に参加する地域住民間での交流や連携などには至っておらず、活動の主体や活動の幅が限定的であるという課題があります。

クリーンサポーター制度を発展させた「（仮称）クリーンサポーター・リーダー制度」を新たに創設することで、登録しているクリーンサポーターに、地域清掃の中心的役割（リーダー）として活動していただくことを目指します。

概要

- ・クリーンサポーター制度を発展させた「（仮称）クリーンサポーター・リーダー制度」を新たに創設し、リーダー育成の機会を提供していきます。
- ・クリーンサポーター・リーダーの活動状況については、区のホームページにおいて優先的に紹介するなど、企業のCSR活動や地域の自主的な先進事例としてアピールできる仕組みづくりを検討していきます。
- ・クリーンサポーターによる清掃活動の内容を事前に区のホームページで情報発信するなど、地域住民や他のクリーンサポーターと共有し、参加を促進する仕組みをつくります。

この制度の創設と運用により、区内の異なる主体間の連携による環境活動を活性化し、環境づくりのための行動の輪を広げていきます。



コラム

自治体間交流 自治体間連携によるカーボン・オフセット事業の展開

豊島区では、防災、文化、教育などの様々な面から、自治体間交流を実施しています。環境面においても区民への自然体験の機会を提供し、住民間の連携を促進しています。

自治体間連携によるカーボン・オフセット事業

2019年度から、秩父市との連携によるカーボン・オフセット事業を実施します。区が秩父市に整備する森林を活用し、ダイナミックな自然体験を伴う環境交流事業を実施し、区民への環境教育を促進します。



候補地森林イメージ

自治体間連携による カーボン・オフセット

都市部の住民などによる日常生活や事業活動に伴う温室効果ガスの一部を、森林を多く有する自治体との連携による森林整備を行うことで温室効果ガスの排出削減・吸収価値を創出し、埋め合わせすること。

自治体間交流事業の例

様々な地域との共生 ～豊島区・秩父市版生涯活躍のまちづくり～

移住・交流促進事業の推進により、豊島区・秩父市が共に発展していくモデルを構築しています。その一環として2018年には、農業体験型農園にて、地元の方とともに、参加者が共同で作物を栽培し、植え付けから収穫までを行いました。



観光交流

茨城県常陸大宮市

「親子ふれあい・ふるさと体験ツアー」を開催し、木工体験や、ブルーベリーの摘み取りを実施するなど、地域の方との交流を深めています。

栃木県那珂川町

「日本で最も美しい村」があるともいわれる那珂川町で、農家体験、そば打ち体験など自然を体験するツアーを実施し、地域の方との交流を図っています。

教育連携

長野県立科町

区立小学5年生を対象にした「立科林間学校」は、山林・河川・湖沼・湿原などの特色や動植物についての理解を深め、環境保全への関心を高めることを目的に実施しています。

秋田県能代市

区立中学2年生の一部を対象にした「いなか体験」では、野菜や果物の収穫、自然散策、火力発電所の見学等を実施しています。

